

教育警察常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
請 62	<p>(件 名) 学校給食及び昼食における「心身の健康の増進と豊かな人間形成」の実現を 求めることについて</p> <p>(請願要旨) ・三重県の学校・園において、黙食緩和に伴い、学校給食法、食育基本法の目 的・目標を考慮した対応がなされるよう各市町教育委員会へ繰り返しの周知 を行っていただきたい。</p> <p>(請願理由) 既に黙食緩和が三重県からの通達によりなされている地域において、感染症 流行レベルの差や感染対策に重きを置いて真摯に取り組みをなされていること により、各学校によって黙食緩和に対する判断が分かれる結果を生み出してい る。 給食の時間は重要な学校教育活動だが、この約3年間は食事中に感染しない させないマナーとして《会話を控える、対面にはしない等》に重点が置かれて きた。これからは感染状況に関わらず《食器や箸の持ち方、並べ方、食事中の 姿勢など基本的なマナーを身に付け、楽しい雰囲気の中で会食できるようにす る》という孤食及び個食では習得することが困難な食育へ再び着目頂くことで、 感染症対策に主眼が置かれ、食育推進とのバランスが崩れる恐れのある現状か ら、段階的に比重を移して学校給食法や食育基本法に則った《心身の健康の増 進と豊かな人間形成》がなされるよう明示頂きたく、請願する。</p>	<p>四日市市東阿倉川808-3 全国有志子どもを思う会 三重支部代表 片山 愛里</p> <p>(紹介議員) 川口 円 中瀬古初美 小島 智子 稲垣 昭義</p>	<p>5年・2月</p>

教育警察常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
請 63	<p>(件 名) マスク着用の有無による差別・偏見等防止の啓発及び換気システム導入等に関することについて</p> <p>(請願要旨) 県内の学校・園において、政府よりマスクの有無について、“不要な場面において積極的に外すよう促す等”が示されたことから、今後加速すると予測される“脱マスク指導”を含む、マスクに関わる指導等で、発生すると予見される諸問題を未然に防止し、児童生徒等の心情等に適切な配慮を行うため</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等へ高機能換気設備、二酸化炭素濃度測定器、サーキュレータ、HEPAフィルタ付空気清浄機等の換気システムを導入し、換気方法を段階的に見直すこと。</li> <li>・様々な事情がある子どもがいる事から、厚生労働省通達による「本人の意に反して着脱を無理強いすることにならないよう」という一文を県内学校ガイドラインに明記し、周知すること。</li> </ul> <p>上記のことを求める。</p>	<p>四日市市東阿倉川808-3 全国有志子どもを思う会 三重支部代表 片山 愛里</p> <p>(紹介議員) 川口 円 中瀬古初美 小島 智子 稲垣 昭義</p>	5年・2月

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
	<p>(請願理由)</p> <p>文部科学省事務連絡により、マスク着用による“児童生徒等のコミュニケーションへの影響に関する指摘”がされ、“メリハリのあるマスクの着用”が推奨されている。</p> <p>一方で、「児童生徒等の心情等に適切な配慮をすること」との記載もあり、各家庭で必要とする感染症対策の度合いは異なることや、「保護者は子の第一義的責任を有すること」に配慮し、保護者や児童生徒に「本人の意に反してマスクの着脱を無理強いしないこと」を何度でも繰り返し丁寧に伝えて頂き、通達等で周知して頂くようお願いする。</p> <p>教室内の安全性を保ち、心理的不安を解消することにより、常時マスクを必要とする児童生徒とマスクをしない児童生徒が、互いの考えや行動を尊重できるようにしていけるよう学習環境の整備及び学習機会の確保に努めていただきたい。</p> <p>このことにより、今後のマスクの着脱指導で発生し得るいじめや偏見、差別、圧力等を未然に防止し、どのような事情のある児童生徒であっても、安心して集団生活を送れる教育現場を実現していくよう努めていただきたい。</p> <p>またこれらは、厚生労働省や文部科学省の通達にて、繰り返し通達をされている内容であり、早期実現が期待される。</p> <p>加えて、当会で子ども達へアンケートを実施したところ、実際のほとんどの子ども達が、着用の必要がないとされる場面においてもマスクを着用し、学校生活を送っていることが読み取れる。また、様々な理由によりマスクを着用せずに学校生活を送っている子ども達の中には、心情への理解が及ばないことにより深く傷ついている子どもたちも居る。</p>		

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
	<p>厚生労働省により発出されたリーフレットの、マスクの着脱についての文言において、今後は様々な理由により、マスク着用の有無で傷つく可能性があると思定される。</p> <p>人権教育の指導方法等に関する調査研究会議（第10回議事要旨）では、「教師は人権侵害の加害者にもなり得る」と指摘されており、実際にアンケートからは子ども同士の事例だけでなく、教職員の指導等により、傷つくこともあるという事実が読み取れる。</p> <p>また同会議では、「教職員の人権意識が最も重要なことである」と言及されており、教職員に求められる感染症対策の負担を軽減し、子ども達の人権意識への配慮に注力を頂けるよう、より一層の環境整備に努めて頂きたいことから、請願する。</p>		